

◎新潟県告示第725号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により指定障害福祉サービス事業者から次のとおり事業の廃止の届出があった。

平成28年6月17日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

指定障害福祉サービスの種類	事業所の名称	所在地	事業者	廃止年月日
居宅介護	株式会社リボン 柿	上越市柿崎区馬正面1176番	株式会社 リボン	平成28年
重度訪問介護	崎ステーション	1号		5月31日